

平成22年第1回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成22年3月9日 午前10:00

○散 会 午後 1:27

○出席議員（20名）

1 番 中 川 光 博	2 番 大 谷 貞 廣	3 番 児 玉 春 雄
4 番 藤 原 幸 作	5 番 菅 原 理 恵 子	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 菅 原 久 和	8 番 伊 藤 栄 悦	9 番 戸 田 俊 樹
10 番 佐 藤 義 久	11 番 小 林 悟	12 番 岡 田 曙
13 番 佐 藤 昇	14 番 藤 原 典 男	15 番 西 村 武
16 番 鈴 木 斌 次 郎	17 番 堀 井 克 見	18 番 藤 原 幸 雄
19 番 佐々木 嘉 一	20 番 千 田 正 英	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 伊 藤 賢 志
会 計 管 理 者 門 間 鋼 悦	産 業 建 設 部 長 山 口 義 光
水 道 局 長 澤 井 昭	教 育 次 長 鈴 木 公 悦
市 民 生 活 部 長 宮 田 隆 悦	福 祉 保 健 部 長 小 林 健 一
総 務 課 長 児 玉 俊 幸	企 画 政 策 課 長 鈴 木 司
活 性 化 推 進 室 長 関 谷 良 広	財 政 課 長 幸 村 公 明
税 務 課 長 川 上 護	収 納 課 長 菅 原 龍 太 郎
市 民 課 長 鈴 木 利 美	生 活 環 境 課 長 近 藤 進
総 合 窓 口 セ ン タ ー 長 川 上 秀 佐 男	追 分 出 張 所 長 三 浦 喜 博
社 会 福 祉 課 長 山 平 重 男	高 齢 福 祉 課 長 伊 藤 律 子
健 康 推 進 課 長 伊 藤 正 吉	産 業 課 長 伊 藤 清 孝
都 市 建 設 課 長 藤 原 貞 雄	下 水 道 課 長 三 浦 永 寿
総 務 学 事 課 長 鎌 田 雅 樹	幼 児 教 育 課 長 根 一

生涯学習課長 瀬下三男

スポーツ振興課長 菅原徳志

農業委員会事務局長 田仲茂隆

選挙管理委員会事務局長・
監査委員事務局長 佐々木博信

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊藤正

議会事務局次長 門間善一郎

平成 2 2 年第 1 回潟上市議会定例会日程表（第 3 号）

平成 2 2 年 3 月 9 日（3 日目）午前 1 0 時開議

会議並びに議事日程

議事日程の報告

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（千田正英） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回潟上市議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（千田正英） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、15番西村 武議員、14番藤原典男議員、4番藤原幸作議員の順に行います。

15番西村 武議員の発言を許します。15番西村 武議員。

○15番（西村 武） 皆さん、おはようございます。また、傍聴者の皆さん、本日は早朝より大変御苦労さまでございます。

それでは、ただいまより一般質問をさせていただきます。

平成22年度の諸事業を支える一般会計ならびに特別会計の予算案を審議する3月定例議会において、一般質問の機会を与えて頂きました同僚議員に感謝を申し上げたいと思います。また、日頃、市政発展のためご努力をなされております市当局のご労苦に対しましても敬意と感謝を申し上げたいと思います。

さて、私は去る1月31日投開票の選挙におきましては、まず市民の声を市政に反映をさせたい、そういう観点のもとに、今日は3点について質問致しますので、市長はじめ教育長の誠意ある答弁を求める次第でございます。

質問の1点めは財政問題で、経常収支比率、公債費比率、財政力指数についてお尋ねをしたいと思います。

一昨年、アメリカから端を発した世界同時不況から景気は一向に回復せず、21年度の国税・地方税も大幅に落ち込むことが予想されます。また、景気は今後、大幅な回復は見込めず、本市としても恒久的な財政計画を立て、財政破綻を招かないような方策が必要不可欠であります。そのような観点から、昨年の決算報告に基づきまして、次の3点について伺います。

その1と致しまして、経常収支比率についてお尋ねを致します。

経常収支比率は、市の財政構造の弾力性を測定するもので、要するに人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出される経費に地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、市の財政構造の弾力性を判断するための指数であります。一般的に都市では75%、町村では70%が妥当と考えられ、それぞれ75%を超えると財政の弾力性を失いつつあるのではないかとされておりまして。

本市の場合、平成19年度で95.3%、平成20年度では94.4%と改善されているが、75%にはほど遠く、市としても原因を究明し、経常経費の抑制に留意しなければならないと思います。

本市は、一般財源の収入は景気の変動や地域社会の変化に対応し、収入の伸縮を図る自己調整能力が乏しいと思います。反面、行政活動の多様化などから人件費など経常経費がなかなか減少できないのではないかと思います。収入の変動に対応して伸縮できる経費が乏しい状況であり、一層財政構造弾力性を確保する必要が不可欠であり、今後の行政運営にどのような計画や見通しを立てているものかを伺います。

次に、その2と致しまして、公債費比率についてお尋ねをします。

公債費比率は、地方債を借り入れた際、定められた条件に従って毎年度元利償還および利子の支払いが必要となり、これに要する経費の総額であり、一般財源のうち公債費に割りあてられた額の標準財政規模に対する割合が公債費比率であり、元来事業を行うには地方債はある程度活用すべきは当然であるが、後年度の財政負担となるのでその限度を常に警戒しなければならないと思います。通常、財政構造の健全性を脅かされないために、この比率が10%を超えないことが望ましく、理想であると言われております。本市の場合、平成19年度、15.7%、20年度で14%と年々改善されており、一般的に財政運営上、15%が警戒ラインとも言われております。今後の事業展開、新庁舎建設等も含め、恒久的な見地からどのようにお考えなのかを伺います。

次に、その3と致しまして、財政力指数についてお尋ねを致します。

財政力指数は、過去3年間の平均値で市の財政力を示すもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値ですが、一口に言って財政力指数は限りなく1に近く、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。本市の場合、平成19年度で0.35%、20年度で0.36%で、やや上向き傾向になっているが、1にはほど遠く、余裕を持った行政運営を行うため財政力をつけなければいけないが、その原因や計画等につい

て伺います。

次に、男女共同参画推進について。

本市は、秋田県でもいち早く男女共同参画を推進したのはご承知のとおりで、市長は計画の策定に当たって男女共同参画社会の実現は元気な地域づくりの基本と言われております。少子高齢化社会、社会情勢の変化等に対応し、豊かで活力ある社会実現のため、家庭、職場、学校、地域、企業などあらゆる場において協力し合い、課題を解決し、だれもが理解し参加できる社会構築を願うものであります。

本市も男女共同参画推進条例を平成18年3月18日に制定、施行しているが、前段で申し述べたように、市民にどの程度浸透しているのでしょうか。国や県では国民・県民に理解や浸透を深めたいということから、いろいろな工夫をなされております。一例を申し上げますと、県では秋田県家族ふれあいサンデー（毎月第3日曜日）を設け、全県一斉の運動として提唱実施しております。毎年11月、秋田県家族ふれあいサンデーを初日とする1週間を秋田県家族ウィークに設定し、家族のきずなを深めるための事業を展開しております。国も平成19年度、「カエル！ ジャパン」キャンペーンのもと、家族の日、家族週間を制定し、家族の大切さを考えることを提唱しております。本市の場合も創意工夫し、市民にもっともっと浸透を図り、理解を深めるべきと思います。

男女共同参画を形成するためには、まず企業の労働関係の改善や地域、家庭、学校などの協力が必要不可欠であり、行政としていろいろな形で補助支援が必要と思います。また、参考までに、行政として「いきいき職場宣言の協定締結書」を作成し、加盟企業・職場の増加などを図ってはいかがなものでしょうか。男女共同参画推進の方向性を明確に示すべきと思うが、市として今後どのように取り組むものか、ご所見を伺います。

次に、教育問題についてお尋ねをしたいと思います。

心の教育と青少年健全育成推進について。

私どもの子どもの頃は、それぞれの地域で子ども同士がよく遊びました。夏は野山を駆け回り、冬は凧上げやソリ、スケートなどをしてよく遊びました。遊びの中から連帯感が生まれ、助け合ったり支え合う心も育まれたと思います。あの頃と現代では時代が大きく変わりました。現代では少子化が進み、一方、一般社会では学力優先で、子どもたちは学校帰りの塾通いなどで屋外で遊んでいる子供をほとんど見かけることがなくなりました。私どもの少年時代より子ども同士の連帯感が薄れているのではないかと思います。孤立したり孤独になったりして、凶悪な事件に巻き込まれているケースも多々あ

るのではないかと思います。

現代、児童生徒を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。一例を申し上げますと、薬物使用問題は世界的な問題となっております。年々低年齢化傾向にあり、極めて深刻な社会問題となっております。このような問題に対応するには、家庭、学校、地域、三位一体の活動が必要不可欠であります。正しい知識を身につけさせることが肝要であります。また、子ども同士が助け合ったり支え合うやさしい思いやりのある心を育む教育が必要でもあります。児童生徒の心の教育と薬物防止教室を開催し、薬物使用や事件・事故などから児童生徒を守り、健全育成を行うことこそ大人の使命と思います。他府県で多発していることと言えればそれまでですが、本市でも起こらないとは限りません。教育長はどのようにお考えなのか、ご所見を伺います。また、現段階で潟上市の小学校のいじめや不登校等、実態はどのようになっているものかお答えをお願いします。

次に、同じく教育問題で、天王中学校陸上部復活についてお尋ねをしたいと思います。

天王中学校の陸上部が数年前になくなった話を聞き、いささか驚きました。かつて天王中学校陸上部は、南秋田郡大会をはじめ全県、東北大会においても優勝や上位入賞者を輩出してきました。また、南秋田郡駅伝大会優勝や各種大会において活躍されてきたことは、市長はじめ教育長もご承知のとおりであります。また、天王中学校出身で高校で活躍した選手もたくさんおります。

廃部のきっかけは指導者がいないこと、部員が少なくなったことと言われております。しかし、保護者の皆さんから、天王中に陸上部がないために他の部活にやむなく入らなければいけないとか、陸上部のある学校に行かせたいというような話をよく聞きます。元来、陸上競技は個人競技が多く、だれでも気軽に入部でき、競技にも参加できます。そうしたことから個人の才能も開花される可能性があり、また、走ることはすべてのスポーツの基本ともなります。教育の平等性から天王中陸上部の復活は必要不可欠と思います。教育長はこの点について、どのようにお考えなのかお伺いを致します。

以上をもちまして1回めの質問を終わります。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。傍聴者の皆さんも早朝から大変御苦労さまでした。

15番西村 武議員の一般質問の答弁については、1つめの財政問題については副市長から、2つめの男女共同参画推進については私から、3つめの教育問題については教育

長が答弁致します。

それでは、2つめの男女共同参画推進についてお答え致します。

潟上市が男女共同参画推進条例を制定、推進計画を策定してから間もなく4年となります。18年度から22年度までの計画期間における重点施策として、男女共同参画に関する意識の普及と市内推進体制の整備を掲げておりました。

平成17年度に実施したアンケート調査では、潟上市において男女共同参画という言葉がまだ浸透していない、あらゆる分野で男女平等感が低いという結果でした。

市ではこれまで条例・計画概要版の全戸配布やシンポジウムの開催など、意識の普及につながる事業を実施してまいりました。また、昨年6月号の広報かたがみでもお知らせ致しましたが、潟上市では男女共同参画都市を宣言した6月23日を記念し、潟上市男女共同参画の日と定めたところであります。

今後、普及に努め、ますます男女共同参画意識を高めていけるような施策展開を図りたいと存じます。

男女共同参画の取り組みは、あらゆる分野におよぶものでありますが、政策・方針決定過程における女性の参画は進んでいないのが現状です。常々、審議会等への女性の登用については、各部局課へ積極的に行うよう指示しております。市民の半数は女性であり、施策に女性の声を取り入れ、男女が対等なパートナーとしてまちづくりに参画できる仕組みを作らなければなりません。そのような中で今回、2人の女性議員が誕生したことは誠に喜ばしいことであります。

雇用・労働分野においても近年の不況の中で女性が働き続ける難しさが改めて浮き彫りとなっています。今年度は、女性のための再就職支援講座を開催致しましたところ、定員を上回る申し込みがあり、復職したい女性が多いことがわかりました。何と云っても雇用の創出が第一ですが、働きたい女性が働く選択ができる環境づくり、子育て支援や雇用環境改善などについても関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

ご提言頂きました男女いきいき職場宣言事業は、現在、秋田県のワーク・ライフ・バランス推進事業の一環で実施されております。企業への勧誘活動は市の企画政策課が秋田地域振興局と県男女共同参画課につなぐ形で協働して行っており、平成21年度は潟上市社会福祉協議会と医療法人敬徳会藤原記念病院が協定書の締結に至っております。平成17年度に医療法人正和会、18年度には秋田瀝青建設株式会社が協定を結んでおります

ので、市では男女いきいき職場宣言事業所が4社となりました。従業員がおおむね30人以上の事業所が条件ではありますが、今後とも積極的な勧誘活動を県とともに行っていくこととしております。

男女共同参画につきましては、引き続き市の重要施策として、推進条例・推進計画に基づき、今後も総合的、一体的に進めていく所存であります。

以上です。

○議長（千田正英） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 15番西村武議員の一般質問の財政問題についてお答え致します。

1点めの経常収支比率についてでございますが、はじめに平成20年度決算で経常収支比率の高い歳出について申し上げます。

1番めは人件費で25%、2番めは公債費で18.6%、3番めは特別会計への繰出金で15.7%、4番めは物件費で13.3%、5番めは一部事務組合負担金を含む補助費等で12.0%でございます。これら上位5種類の歳出で84.6%になります。これらの歳出を削減することが経常収支比率の改善につながってまいりますが、潟上市第二次行政改革大綱を進める中で改善を図ってまいりたいと考えております。経常収支比率の目標値も潟上市第二次行政改革大綱に示しておりますが、平成27年度においても94.2%と見込んでおまして、早期の大幅な改善は難しいものと考えております。

次に、公債費比率についてでございます。

公債費比率は、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合でございますが、西村議員のご質問にもありますように10%を超さないことが望ましいとされております。また、公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合でございますが、指標の目安については、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われております。

今後の見通しについてでございますが、大規模事業について申しますと平成22年度以降、庁舎建設事業や幼保一体施設整備事業、地域再生事業、ごみ処理施設整備事業を控えております。これらの事業を進めるに当たっては、財政的に有利な合併特例債の活用や補助金を活用することにより、後年度以降の財政負担を最小限に抑えることで財政の健全性を維持してまいりたいと考えております。

次に、3点めの財政力指数についてでございます。

西村議員のご質問にもありますように、財政力指数は毎年の普通交付税算定の結果と

して出てくる指数で、標準的な税収入額である基準財政収入額を国が求める標準的な行政サービスに係る経費である基準財政需要額で除して求められます。この数値は大きいほど財政に余裕があるとされ、1.0を超える場合は普通交付税が交付されない、いわゆる不交付団体となります。

また、財政に余裕があるということは、国の制度に縛られない、その団体独自の政策を実施しやすいということにもなります。財政力の高い団体を見ますと、日本を代表するような中核企業があり、法人所得やそこに勤める個人の所得水準が高く、市民税が多い団体や原子力発電所の所在地であるなど、本市にはない特徴がございます。

なお、本市の平成20年度の数値は0.36であります。県内13市の中では9番めでございます。

さて、ご質問の財政力については、企業活動や経済活動が活発になれば、それに応じて企業や市民からの税収も増え、財政力も大きくなります。また、今後の見通しは潟上市第二次行政改革大綱に示しておりますが、平成27年度で0.38と見込んでおります。

なお、財政力の向上については、総合発展計画に掲げる「活力と創意工夫で豊かに暮らせる産業のまちづくり」を展開し、成果を上げることが重要であると認識しております。市と致しましても、企業誘致には力を入れており、秋田県東京事務所に職員を派遣し、成果を上げております。

また、平成17年度、合併以降、昭和工業団地への誘致企業は5社を数えており、現在の進出企業は計11社となっております。また、平成22年度予算では、地域再生事業で農林水産業を軸とした地域産業の振興と雇用の創出を目指しているほか、住宅リフォーム事業補助金を創設し、地元建設関係事業者の活性化を図るなど、地域経済の活性化のための施策を予算計上しておる次第でございますので、どうか宜しくご理解願いたいと思います。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 15番西村武議員の一般質問の3つめの教育問題について、2点についてお答え致したいと思います。

これまで本市では、児童生徒の知・徳・体、そして心の調和のとれた育成を図るために、家庭や学校、そして地域が一体となった教育活動を推進してまいりました。常に児童生徒の心に寄り添い、そして児童生徒の目線に立った教育に努めてまいりました。学校の教育活動の中に集団で登下校を行ったり、学年を異にした活動や交流を取り入れ、

お互いが助け合い、そして支え合いながら学校生活を送るなどの取り組みを行っております。また、総合的な学習の時間においては、ふるさと教育を通して地域に愛着を持ち、そして心やさしい児童生徒の育成を願い、授業を今、展開しております。

今、社会は無情、迅速の社会ではないかと存じます。社会の変化が早く、人それぞれの急激に変わってきております。このような社会の流れの中、児童生徒を取り巻く環境は厳しくなってきております。学校は家庭や地域と密接に協力して犯罪から子供を守るための取り組みを行っております。薬物乱用防止に関しては、薬物乱用防止教室や薬物乱用防止キャンペーンを行ったり、また、道徳や学級活動、保健体育の授業等で教材として取り上げ、未然防止に向けた取り組みを行っております。今年度、不審者からの声かけ事案は3件でございます。他の市町村から比べると非常に少ない報告となっております。地域ではスクールガードなど見守る体制づくりが定着してきておる成果ではないかと思っております。平成22年度からは、本年度ですが、潟上市内のすべての幼稚園や保育園、小中学校において、保護者の連絡先に一斉にメールを発信するシステムを現在計画しております。緊急時には、いち早く保護者に情報を伝えて共有し、地域一丸となって安全確保を図る取り組みを行うことにしています。新年度予算の方に計上しておりますので、宜しく願いしたいと思います。

児童生徒の生徒指導上の問題についてですが、家庭環境や家庭教育、地域社会の変化に伴い、学校や地域が直面する課題は、ますます多様なものとなっております。こうした中、潟上市における不登校児童生徒は平成19年度は減少傾向を示していましたが、平成20年度以降はやや増加傾向にあります。児童生徒の将来の社会的自立にとって大きな課題ととらえております。不登校になったきっかけや理由は複雑で、本人に起因するものから家庭や友達に原因があるものまでさまざまでございます。今後は、より一層、児童生徒の状況の把握に努め、保護者や関係団体との連携を密にし、そして学校の組織力を強化しながら、不登校の未然防止ならびに問題行動の未然防止に取り組んでいきたいと考えております。

なお、学校側ではマニュアル等、即時に対応できるように準備をして、鋭意取り組んでいるところでありますので申し添えておきます。

次に、天王中学校の陸上部復活についてお答えします。

部活動は、共通する趣味や関心を追及する仲間との活動を通して心と体を鍛え、自主性や協調性、社会性を身につけるために大変教育効果の大きい活動の一つであると考え

ます。確かに陸上競技は、「速く走りたい」「遠くへ跳びたい」「高く跳びたい」「遠くに投げたい」などの子供たちの人としての人間の欲求に根ざした運動で、あらゆる運動の基本の要素となっております。体力・技能の進歩を数値化することにより、自分でそれを確認でき、試合においては相手と競うことによって自己の記録を高めていくことができる競技で、すべての競技の基本となる能力を必要としている競技であると存じます。

次に、市内中学校の運動部のことですが、3中学校の運動部は現在、合計で32チームあります。文化部は4チームとなっております。合わせて36が部活動として活躍しております。

ご質問の天王中学校には、運動部11と文化部2、合わせて13の部活動があり、担当の教職員は心身ともに健全な生徒の健全育成のため、そして活躍の場を保障するために、平日はもちろんのこと、休日も返上して頑張っております。現在、ほとんどの教職員が部活動を担当していることや、各種大会に出場するためには、当該校の教職員が必ず引率をしなければならないこととなっております。今後、部活動の数を増やすことは今の状況では学校運営に支障を来す恐れも出てきております。そういうふうなことを現在危惧しているところでございます。しかし、今後は学校における指導はもとより、社会教育においても児童生徒の健全育成活動の助長を図るとともに、関係団体との連携を一層深めながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（千田正英） 15番西村議員、再質問ありますか。はい、15番西村議員。

○15番（西村 武） 1点めの公債費比率についてでございますけれども、これは市当局は職員の定員適正化などで大変よく努力をしているということを私も伺っています。

まず、先ほど22年度から27年度までの計画では94%台であるということで、ぎりぎりのところで努力をしているということでございますので、経常収支比率についてですね。それで、議会もこれに対しまして、市民の代表でありますので、やはり経常収支比率等につきましても協力をしていかなければならないということで、昨年、議会改革では定数22名に対しまして20名とって2名を減少致しました。そこで今年予算では1,305万7,000円ですか、そういうものが減額予算となっております。これ以上市当局に対しまして経常経費節減といっても、なかなかいろいろな行事がありまして無理なことではないかと思っておりますので、議員定数は22名から20名に致しましたけれども、この報酬等に

つきましては手つかずでございました。したがって、今、全国の人口5万人未満の市では、議員の報酬というのは平均して33万円でございますので、この潟上市もひとつ市長、そういう報酬等審議会等が開かれた場合ですね、そのことを一度答申してみたいかがでしうかと、こういうことを提言したいと思ひます。

それと、次に公債費比率につきましては、先ほど新庁舎、あるいは今後の事業展開というのは合併特例債を使うので、ほとんどまず計画どおり27年度には12.7%、こういうもので維持していくように私はとらえましたけれども、15%が警戒ラインということで、10%から15%の間でございますので大変弾力性のある行政運営ではないかなと思ひます。今、新庁舎も含めましてということでございますので、市民の皆さんが一番新庁舎建設に対して心配しているところは財政だと思ひます。しかし、今、副市長からの答弁では、要するに12.7%というのを示されたことによりまして、財政的には弾力性のある財政運営と私は思ひます。新庁舎建設のためには、やはり心配している市民に対しまして、このことを情報提供し、そういう不安を払い除けて、一日も早く新庁舎を建設した方がいいのではないかと思ひます。ですから、このことにつきましてもう一度伺いたいと思ひます。

今年度の事業展開、あるいは新庁舎にした場合の公債費比率等につきましても答弁がなかったようでございますので、その辺のところについてもお答えを頂きたいと思ひます。

次に、財政力指数でございますけれども、財政力指数は先ほど副市長からも申されましたように、これは自主財源でございますので、できるだけ雇用の拡大、あるいは企業の誘致、そういうものを図っていかねばならないのではないかと思ひます。そうやって地方税を高めていくということが、これは当局も私も同じ考えでございますので、私どももこのたびの選挙戦で、まず雇用の拡大、あるいは企業誘致の推進に努めると言っておりますので、そういう情報がありましたら積極的に市当局にも提案をしていきたいと思ひます。秋田県東京事務所の方に職員を派遣していると言っておりますけれども、その具体的な活動等につきましてもお答えを頂きたいと思ひます。

次に、男女共同参画につきましては、先ほど市長からもご答弁がありましたが、いきいき職場宣言等の協定締結書を作成するということは、これは秋田県女性会館の方でも一生懸命頑張っておりますけれども、やはり潟上市もこの協定書に基づきまして4社が加盟しているということでございますけれども、30人以上の職場でなくして、やはりす

べての企業に対しましてそういう協定書作りをして協力して頂くということが大事でないかなと思います。県では、例えば経営診断のときにそういう企業に対しまして点数などをあげまして、いろんな形で援助をしているということも聞かされておりますので、市の方でもそのようなことを考えたらいかがでしょうかということ、まずこの点につきまして伺いたいと思います。

心の教育と青少年健全育成につきましては、先ほど教育長の方から薬物防止教室等を開催しているということでございますけれども、今この財団法人薬物乱用防止センターというのがございまして、厚生労働省、あるいは警視庁、文部科学省、こういうものが後援となりまして、その指導をする指導員を養成する、そういう講座がございまして、潟上市の教育委員会でもその指導教員を養成する講座等に参加させたらいいかなものかと、こういうことをひとつ伺いたいと思います。

それと天王中学校の陸上部の復活でございますけれども、これはやはり教育の平等性から、例えば部活が多い、指導者がいないというようなことであれば、例えば昔はよく体育後援会の中からそういう指導者を招いて指導させたとか、あるいは父母の会といったようなものがこれに協力をして、例えば選手を派遣するときにワゴン車とか車を出してそういう協力をしたということもございまして、まず教育委員会としては作ることが前提だと思いますので、その辺のところについてもひとつ伺います。

○議長（千田正英） 当局の答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 15番西村議員の再質問にお答えします。

まず、通告書にない質問が入っていますので今困っていますが、いずれにせよ報酬等審議会についての現況の議員報酬について諮問すべきであるということについては、あくまでも諮問機関でございますので、諮問の仕方についてちょっと今の時点では、いかように答弁すべきかわかりませんが、いずれにせよ我々特別職を含めた報酬等審議会については、この後時期がくると思いますので、そのときにあわせて諮問をするときはしたいと。

それから、新庁舎についての説明責任は、昨日の一般質問にもるるお答えしましたが、今後とも続けていくと。

それから、企業誘致の派遣職員の勤務内容でございますが、これは3年間ということで、1年めは県の企業推進室に人脈と、それからノウハウを勉強し、そして2年間は東京事務所に行って東京近辺の企業を訪問したり、あるいは研修会に行ったりというよう

なものが主な勤務内容と伺っております。

それから、男女共同参画については、ご指摘のとおり今後とも進めていきたいと思っています。

それと、先ほど15番さんは財政問題で経常収支比率、公債費比率、財政力指数についていろいろ見解を述べられました。私見ではございますが、例えば経常収支比率については70%、あるいは75%が目途だと。これはだれが決めたかということなんですね。これ法律に書いていないのです。だから、我々はこの70、75というのは非現実的であると、私の考えですよ。財政力指数についても1というのはご承知のように、今は東京都ぐらいでしょう、1というのは、不交付団体というのは。あと全部、今我々の方は0.36、3割6分ですよ。これほとんど3割5分か4割ですよ。ですから、1に近づければいいというのは当り前の話で、そういう非現実的なことを国が行うのはいかがなものですかと、私はこう思います。ですから、いつかそういうことの持論を県にでも申し述べたいと。

以上、私見を述べてすみませんでした。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 青少年の健全育成ということで、国の薬物防止財団法人ということで文科省、あるいは厚生労働省、そして警視庁という省庁の関係から薬物の防止の指導員を養成する講習もありますよというお話でございました。それにつきましては、学校を通しながら研修、あるいは講習等々について、機会があれば参加できるように考慮してまいりたいと思います。

それから、中学校の部活の指導者がいないということで、昔はいろいろあったということもありますが、体協、あるいは父母からの協力も必要ではないかというようなお話でございます。現在では、結構学校側から外部のいろんなその種目で頑張っている人がおった場合、指導者として委嘱しながらお願いしている部活もあります、現実に。ですからそういう意味では、できるだけそのような形を探りながら、今後、学校にない部活も復活とか、いろいろそのような方向の中で検討してまいりたいと思いますので、ひとつご理解のほどをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、部活のことで教育長が答弁しましたが、例えば今、指導者がい

ないということですが、我々の頃は野球部と陸上競技部が花形であったと。ですけれども今、時代が変わったということで、今思い出したのですが、南中などは小野崎先生が指導して相当の成果を上げているでしょう。ですから、ああいう先生というのを天王中学校にいないものかと、そういう適任者がいないものかと、これも少し勉強し探してみる必要があると思っていますので、この後よく教育委員会とお話し合いをしたいと思っています。

○議長（千田正英） 15番西村議員、再々質問ありますか。

○15番（西村 武） 今の天王中学校の部活の復活でございますけれども、先ほどもちょっと答弁の中にありましたが、やはり先生たちは部活が増えますと仕事が増えるというようなことで何と言えればいいか、嫌がるのですけれども、やはり今言ったように教育委員会としては教育の平等性からいって、これは是非ともひとつ復活させて頂きたいということでございます。

それと、もう一つは、今、市長からも答弁がありました、その指導者がいないということであれば、あれからもう10年近くたっていますので、やはりそういう指導できる先生をひとつ採用したらいかがかということをお話させていただきます。そのことについてひとつ見解を伺います。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 部活のないものを復活させるということに対して、先生を採用していかかというお話でしたが、財政も伴う、独自の市としては、今のところそこまでは考えていませんが。人事異動とかいろいろ県のそういう方向の中での調整とか可能性は場合によってはありますが、現実には非常に厳しいというところはあります。もう少しお話ししますと、各学校の運動部の先生で経験のある人、例えば中学校3校ありますが、この中で先ほど文化部を入れて36部ですが、特に体育の方については、現在32あるうち経験のある先生は22人です。その中で指導者のその関係については、今後とも復活の方向を見ながら努力したいと思っておりますので、ひとつ宜しくお願いしたいと思います。

○議長（千田正英） これをもって15番西村 武議員の質問を終わります。

暫時休憩します。11時から再開します。

午前10時49分 休憩

.....
午前11時00分 再開

○議長（千田正英） 休憩前に引き続き会議を再開します。

14番藤原典男議員の発言を許します。14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。3月議会を準備されました市長および職員の皆さん、本当に御苦労さまでございます。そしてまた、朝早くから傍聴に来られました市民の皆さん、本当に御苦労さまでございます。また4年間、皆さんとお付き合いすることになりましたので、宜しくお願い致します。

一般質問に入る前に、市民の皆さんから喜びの声がありましたのでご紹介致したいと思っております。今、仕事が見つからず明日の生活もどうなるのか大変な時に、年末年始、生活保護の窓口を開けて、その人たちのためにいろいろ頑張ってくられた職員、そしてそれを開けなさいと指示された市長の本当のやさしさ、県内では男鹿市と潟上市だけでした。このやさしい潟上市、本当に皆さんの誇りだと、私もそう思います。

それでは、通告書に従いまして一般質問4点にわたり行いたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

1つめは、豊川小学校の教職員の確保についてです。

学校教育は、子どもにとっても教える教職員にとっても、楽しくゆとりのある充実したものでなければならないと思います。もうすぐ小学校、中学校の卒業、そして入学の季節となりましたが、豊川小学校においては新入生が入ってきますと新2年生が6人、新3年生が7人、新4年生が6人、新5年生が9人となります。黙っていれば新2年生と新3年生の部分が複式学級となります。複式学級というのは、1つの教室で2学年分を教えることです。21年度については、潟上市は独自に講師を呼び確保してきました。今年の1月25日付の秋田魁新聞では、小中学校の7割の教職員が多忙という記事が掲載されました。これは県教育庁が県内小中学校386校を対象に行った調査で、約7割に当たる268校で全教職員、またはほとんどの教職員が多忙の状況にあるという認識をしているということが明らかになったと書いてあります。県教育委員会は2008年、市町村教育委員会を通じて教職員の多忙化の緩和に努めるよう通知し、その後、再調査を行っております。小学校では、多忙化の原因について、調査・報告が28%と最多、次に行事・会議が14%、業務の拡大13%となっているようです。多忙化解消のため学校がすべきことは、行事・会議の見直しは小学校では34.5%、次に仕事の分担の見直しや簡素化などが29.3%、教職員の定数増を求める希望も22.9%あったと結んでありました。複式学級については、「ベテランの教員でもその大変さは想像できない。とても自分には務まら

ない。」と言います。また、「1つの学年を持つのも大変だが、1つの教室で2学年分教えるのは容易ではない。」ということをおっしゃっていました。子供にとっても十分な環境ではありません。1つの教室の中、同じ空間の中で違う学年の複数の教科書を手にして、違う教材を同時進行で進めなければならない授業は、普通の授業の2倍も3倍もエネルギーを消費するものと訴えがありました。小学生はわずか1年の違いで子供の発達の差が大きく、朝から帰りまで授業を含めて指導しなければならないというのは大変なことです。ですから県教育委員会も複式解消を目標として、可能な限りの教員の増置をしてきました。子供の数が足りなくとも教えることは同じです。係を持ってやる仕事、学校を運営する仕事は難儀だと思われまます。教職員の労働条件は、複式学級では大変な重労働になります。県からの派遣を含め、必要な教職員の配置を考えるべきではないでしょうか。また、教員を配置したとしても、臨時と非常勤では大きな違いがあると思われまますが、今後どう対応していくお考えなのか伺いたいと思います。また、勤務形態については、夏季の休み、冬季の休みについても雇用した場合には賃金面で生活できるように配慮すべきだと思われまますが、この点についても伺いたいと思います。

2点めの質問に入ります。厚生連湖東病院への本市の対応について伺います。

厚生連湖東病院は、秋田市と能代市の中間に位置し、長年にわたり南秋地域での地域医療の拠点として、外来患者だけでなく救急患者や入院患者の健康を守る上で対応してまいりました。12月5日付の新聞報道によれば、厚生連病院の赤字問題や医師確保が困難なため、湖東病院の廃止検討も視野に入れるという経営改善計画を策定したことを報道しております。しかしながら、同病院が湖東地区の地域医療に果たしている役割や地元行政から早期の改築と事業継続を要望されていることなどを考慮し、今後の事業のあり方について地元行政および県に対し、協議の場を求めたいと結論づけております。廃止の問題は、厚生連が経営改善の計画の中での選択肢の一つとして検討されたものでした。その後、2月25日の新聞報道では、湖東病院が4月から医師の確保ができず、夜間と土曜日・日曜日、休日の救急患者受け入れを取りやめることがわかったとしております。同病院は、救急医療に当たる医師のローテーションが組めない状況、地域住民には申しわけないが病院としては苦渋の決断、理解してほしいとしております。湖東病院は2008年度の救急患者数は9,278人、2009年度は約8,000人になる見通しです。病床数も医師の不足から、現在196床からさらに削減する予定のようです。南秋田郡4町村長で組織する同郡町村行政連絡協議会の会長は、湖東での救急医療取りやめが平日まで広がら

ないよう、県と厚生連に要請していくと語っております。地域医療にとって大きな影響を与える湖東病院の今後のあり方、現在の状況に対し、本市でも飯田川・昭和地域の住民の皆さんが身近な病院として利用できるかどうか、まさに市民の健康にかかわるこの問題について、本市ではどのようにかかわっていくのか、どのように働きかけていくのか見解を伺いたいと思います。

次に、3つめ、国民健康保険での資格証明書発行世帯への対応について伺います。

国民健康保険法は、正当な理由もなく保険料を未納した場合には資格証明書の発行となり、病院の窓口での支払いが10割負担となります。この資格証明書の発行の原因についてはさまざまなケースがあると思います。保険料を納める担税能力があるにもかかわらず一切応じない方もいると思いますが、一方では生活が苦しくて国保の減免申請もわからず、結局1年間支払いが滞ってしまう方もいると思います。それが何年間も続き、支払えないだけの滞納額になっている方も多数いると思いますが、納税や保険証の発行のことで役場に来るよりも、病院の方に先に行かなければならない急を要する病気の時もあります。当然のことながら病院窓口では、一たん10割、かかった医療費を全額支払わなければなりません。一通りの検査だけでも8万円もかかったという声も聞かれます。数か月後には7割が返還されますが、この返還されるお金の扱いについて伺います。

今、各自治体では税金の滞納をなくすために、いろいろな取り組みを行っています。本市でも車へのタイヤロックも行われております。その中での資格証明書を持った方の医療費の7割分の返還金については、税金の滞納があるということで本人には返還しないで滞納している税金との相殺も強制的に行う自治体もあります。健康保険税を支払うことができない方がお金を病院で10割支払い、生活にも困っているときに、税金の滞納分と相殺すれば生活が成り立っていかないのではないかと思います。税金の担税能力がある方と区別して取り扱わなければならないことと思いますが、本市ではどのような対応をしているのか伺いたいと思います。

また、資格証明書は本来発行すべきではないと思われませんが、このことについても見解と取り組みを伺いたいと思います。

4つめの質問に入ります。介護保険制度を利用した際の住宅補修した際の補修費の扱いについて伺います。

介護保険制度は介護度に応じ、いろいろな在宅サービスや施設サービスなどが受けられます。デイサービスやデイケア、介護予防リハビリテーション、訪問入浴サービス、

ショートステイ、ホームヘルプサービスなど、また、福祉用具の貸与などさまざまですが、その中に要介護度1から5の方は住宅改修、要支援1・2の方は介護予防住宅改修のサービスもあります。この制度は、ご承知のように家庭内で手すりや階段の段差の解消、滑りの防止および移動の円滑化などのための床、または通路面の材料の変更、引戸などへの扉の変更、洋式トイレなどへの変更、これに付随して必要となる住宅改修費が支給されます。限度額は原則1回限りで20万円までですが、一たん改修費用を全部支払った後に限度額の範囲内でかかった費用の9割が支給されます。この工事を行うためには、前もって申請しなければならないわけですが、問題は工事費用を一たん全額支払わなければならないことです。急に体の容態が変化し、それに対応した住居に改修しなければならないとなったときに、病院代もかかり、そのほかに改修費も一たんは全額用意しなければならないとすれば、お金の蓄えのない世帯は必要な住宅改修もできません。県内の自治体でも工事の申請があり、工事費の内訳がわかれば最初から本人負担を1割にとどめている例があります。潟上市でもこのような介護制度に改善すれば、収入の少ない世帯でも工事費に困らず、安心して住宅改修に取り組むものと思われれます。本市での今後の取り組みや考え方について伺いたいと思います。

以上、壇上からの1回めの質問を終わりますので、ご返答宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 14番藤原典男議員の一般質問の答弁について、1つめの豊川小学校の教職員の確保については教育長から、2つめの厚生連湖東病院への本市の対応については私から、3つめの国民健康保険での資格証明書発行世帯への対応については市民生活部長から、4つめの介護保険制度を利用しての住宅補修した際の補修費の扱いについては福祉保健部長が答弁致します。

それでは、2つめの厚生連湖東病院への本市の対応についてお答え致します。

湖東総合病院は、湖東地区唯一の総合病院として地域医療の中核的な役割を果たし、一般診療、救急医療、住民検診などを行い、地域に根ざした総合病院としてその役割を果たしてきたことはご承知のとおりであります。

本市においても湖東総合病院は、とりわけ飯田川・昭和地域の住民にとっては、総合病院、救急病院として多くの方が利用され、長年にわたって地域の健康づくりに大きく貢献しております。夜間、土・日・祝日の救急業務がなくなったことは大変厳しく受けとめております。まさによそ事ではないという感じであります。

しかしながら、本市は厚生連病院の運営協議会としては秋田組合総合病院に所属しており、同病院の新築工事に係る補助金についても旧3町当時の平成12年度から平成28年度まで総額にして2億4,800万円余りを拠出することとなっております。このことから、湖東総合病院の問題につきましても、直接的にかかわっていくことは考えておりませんが、市民の皆さんが今後も安心して同総合病院を利用できるよう、機会をとらえ存続について要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 1つめの豊川小学校の教職員の確保についてお答え致します。

学校や教職員が授業時間数の確保を図りつつ、各教科等の指導や生徒指導をはじめとした本来の職務と使命を十分果たすことができるようにするためには、教師の多忙化解消は不可欠であります。しかし、児童生徒の状況の変化や保護者や社会からの要請が多様化・高度化する中で、教師の仕事はこれまで以上に多岐にわたっています。本来教職員は、児童や生徒とのかかわりを持って信頼関係が築かれ、児童生徒を理解しながら教育を進めなければいけないわけですが、社会全体の価値観が多様になってきた現状を受け、子供の教育や学校の経営方針について保護者から説明を求められる場面が多くなり、相当の労力を傾けているケースもあります。教師が児童生徒たちと向き合う時間の確保や教職員定数の改善については、これまで同様、今後ともより良い環境づくりについて検討してまいりたいと思います。

さて、ご質問の豊川小学校の場合、平成22年度から複式学級が2クラスとなり、全校で4クラスになります。全校で4クラスの場合、国の教職員配置基準から来年度の教職員定数は学級担任以外認められず、4名で学校運営を行うこととなります。当然、教頭も授業を持つことにはなるわけですが、数時間しか担当することができません。複式学級を担当し、相当の労力を費やしたほかに校務分掌があり、教員の多忙化解消とは、ほど遠い状況になります。潟上市では、今年度は1名の教員免許を持ち、正式教員経験のある講師を採用し学習を支援しておりますが、この職員は学習の支援のみで校務を担当することができません。学校の規模に関係なく校務分掌は同じであり、当然教職員の少ない学校であれば担当分掌も多くなり多忙化に拍車がかかってきます。そのような中で児童の学力を保障することは、教職員にとってはかなりの負担となります。潟上市では、来年度複式学級が2クラスとなることから、2名の学習支援員の配置ができるよう予算

計上をしておりますが、県教育委員会に対しましても複式解消のため教職員を1名配置して頂くよう、強く強くお願いをしているところであります。

今後とも学校においては、行事の精選や会議・研修の見直し、地域の教育力を活用した学校経営を進めながら、心身ともに健康で、子供たちと向き合う時間を生み出し、教育活動をより充実させるよう働きかけを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（千田正英） 宮田市民生活部長。

○市民生活部長（宮田隆悦） それでは私の方から、14番藤原典男議員の一般質問の3つめの国民健康保険での資格証明書発行世帯への対応についてお答え致します。

資格証明書は、国民健康保険法および厚生労働省令の定めるところにより、国保税の滞納がある世帯に対し、保険証の返還を求め、それにかわる資格証明書の交付を行っております。

また、保険証の返還を求める際には、事前に保険税の納税相談をするよう通知をし、本人からの弁明と滞納に至った経緯を聞き取り調査しながら実施しております。

しかし、納税相談にも訪れず、本人からの弁明や理由等も明らかにしない、いわゆる悪質な方に対して資格証明書を交付しております。納税相談に応じ、滞納に対する分納誓約をして頂いた方には、短期保険証を交付し、通常どおり医療機関にかかれるようにしております。

ご質問にあります7割分を返還しないで滞納分に充当することにつきましては、内容をよく説明し、同意書を提出された場合に限り、滞納している国保税に充当しておりますので、今後もこのように対応していきたいと考えております。

また、資格証明書を本来発行すべきではないということではありますが、ご承知のように国保税は目的税であります。被保険者間の負担の公平、国民健康保険の財源確保および財政安定を図ることを目的としておりますので、悪質な方には毅然とした対応をしていくべきだと考えておりますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） 14番藤原典男議員の一般質問の4つめ、介護保険制度を利用して住宅補修した際の補修費の扱いについてお答え致します。

自宅において自立した日常生活を営むためや介護者の負担を軽くするために行う住宅改修費については、市では現在、一たん利用者が費用の全額を施工業者に支払い、後か

ら自己負担分を除いた9割分を利用者に支給する償還払い制度で実施致しております。藤原議員の質問の中にありました住宅改修費用の全額を準備するということは、一時的であっても利用者の負担感は大きいものと思われまます。利用者の経済的負担を軽減し、なおかつ住宅改修サービスを、より利用しやすくするため、利用者が住宅改修施工業者に費用額の自己負担分（1割）のみを支払う受領委任払制度について、今後前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 14番藤原議員、再質問ありますか。14番藤原議員。

○14番（藤原典男） まず1番め、豊川小学校の教職員の確保について伺います。

黙っていれば2つ、クラスが複式学級になるということで、2名の支援員を準備したいと。そのうちの1名を県から派遣できるように強くお願いしたいという答弁だと思います。それで、非常勤になるのか、それとも臨時になるのかということでは、非常勤の場合はその授業のときのみ、そして臨時の場合は一日いっぱい子どもたちと向き合っ、いろいろ生活のことから教育のことから何から何まで付き合っ、いけるという、そういうことが教育上非常に望ましいことなのですけれども、そこら辺のことについてはどのような勤務形態になるのかと。

それから、夏休み、冬休みの関係についても、休み中は賃金なしということになれば、その方の生活が成り立たなくなっていくので、そこら辺についてもやはりいろいろ市内の小中学校ありますから、仕事のほうにはいろいろあると思うのです。ですからそういう扱いにしながら夏の間、それから冬の間は、やはり生活保障するために雇用していきべきじゃないかというようなこともこの中で聞いておりますので、その点についてもう一度宜しくお願い致します。

それから2つめ、厚生連の湖東病院の本市の対応なのですけれども、組合病院の方への出資の話もありまして、直接的には本市は経済的な面とかいろいろなことについてはかかわってはいなかったと思っておりますけれども、しかし実際には昭和・飯田川の住民の方が、やはり緊急の場合とか、いつも利用している病院としてずっと付き合いをしてきているわけです。それが救急病院が夜間、休日がなくなればどうなるかといいますと、体が急変した場合に5分、10分の勝負ですね。命がなくなるかどうかは。ということで、ここの地域にとっては、藤原病院もあるけれども、飯田川・昭和の方にとっては、やはり湖東病院が救急病院として本当になければ困るということになるわけです。それで、地方自治法の中では第2条、地方公共団体は福祉の増進に努めなければいけないという

ようなことも書かれてありますので、その立場から、今、市長は機会をとらえ要望していきますと回答されましたけれども、これは県なり周辺の4町村の尊重的なこともありますけれども、やはり県にもこういうようなことで何とかやって頂きたいというようなことは最低申し入れるべきじゃないかなと思います。その点について、そのようなお気持ちがあるのかどうかというようなことをお聞かせ願いたいと思います。

それから、3つめの国民健康保険証の資格証明書の発行世帯への対応なのですけれども、資格証明書は今説明ありましたように、滞納している方が一切相談にも来ないし納税のいろいろなことについてもあっちを向いて知らないふり、そういう場合には発行するとありましたが、やはりこれに対しても本来保険証がないということ自体が異常なので、引き続き粘り強く保険証というようなこと、国民健康保険法について粘り強くその方にお話して、みんなが保険証を持てるような、そういう潟上市に是非頑張ってもらいたいと思います。

それから、病院にかかった際のその方たちの10割支払った後の7割の返還分については、お話をして合意をすれば、合意のもとで充当するとありましたけれども、これは国保に限っての滞納についての充当だと思います。その点についてと、あとその合意に至らなかった場合どうするのかというようなことがありますけれども、これは去年、それから一昨年の例で、強制的な合意じゃないかなというようなことは私思いませんけれども、そういう実績があれば、そういう点についてもお伺い致したいと思います。

それから介護保険制度を利用しての住宅補修した際の補修費の扱いなのですけれども、これは1割が本人負担で9割分については介護保険制度の中から充当されるということなのですけれども、今、部長も答弁しましたけれども、全額やはり本人が改修費用を用意するということは大変だということの答弁ありましたけれども、これ、9割部分については市からの持ち出しではないので、そこの要綱を変えれば私は実現可能だと思うので、そうすれば補修したい方が非常に助かることになると思うので、要綱を早く変えて頂いて、それで実現に向けて頑張っていきたいと、言ってもらいたいと思います。要綱の変更についてはどうお考えなのか再度聞きたいと思います。

○議長（千田正英） 再質問に対して当局の答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 14番の再質問にお答えします。

湖東病院の存続について、県あるいは厚生連に潟上市としても存続について要望すべきだということのご指摘については、やぶさかではありません。直ちに県と厚生連に存

続について要望書を提出したいと思います。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 藤原議員の再質問にお答えします。

市では2名の教員ということで、今お願いしているのが1名。非常勤か臨時講師かということでしたが、臨時講師でございます。業務としては、授業時間すべて全部対応するというところでございます。夏休み・冬休みは授業がないということで、これについては特別なことがない限りは出ないということになります。

以上です。

○議長（千田正英） 宮田市民生活部長。

○市民生活部長（宮田隆悦） それでは、藤原議員の再質問にお答え致します。

はじめに、資格証明書の発行がないということは国民健康保険税と致しましては、非常に望ましい姿であることはご承知のとおりでございます。被保険者の資格証明書の交付を受けた方々は、病院等で医療費を10割、一時払ってもらいます。そして特別療養費として申請されておることはご承知のとおりだと思います。平成21年度でございますが、4月から2月までの経過でございますが、現在対象者は280人ほどございまして、そのうちの資格証明書を交付している方は189名でございます。その方々の中で病院にかかった人は現在11名ございまして、同意を得た10人の方々は国保税の滞納の方へ納めて頂いているという状況でございます。

また、返還件数は1件でございますが、この方につきましては、今後の支払いを約束しているということでございますので、1名の方はそういう形で対応しております。

以上です。

○議長（千田正英） 小林福祉保健部長。

○福祉保健部長（小林健一） 再質問にお答え致します。

今、議員が申されたとおり、介護保険法のもとで実施されていることから、この制度を実施するためには新たに要綱を作る必要があります。要綱の制定に向け、早期に対応していきたいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 14番藤原議員、再々質問ありますか。はい、14番藤原典男議員。

○14番（藤原典男） まず1番め、豊川小学校の教職員の確保については、臨時の方を配置するというところで、子供にとっても非常にいいことだと思います。ただし、夏・冬の間の生活面の保障ということについては、その休みの期間、各学校でも仕事はっぱ

いあると思いますので、次の学期の始まりのために。ですから、そういうふうな仕事を見つけながら、せっかく講師をやってくれるというのですから、生活面の保障、仕事を見つけて保障していくべきじゃないかなということについて考慮できるかどうか、十分にお考え頂きたいと思います。

それから、2つめの厚生連湖東病院の関係ですけれども、市長から申し入れることはやぶさかではないという力強い言葉がありましたので、是非頑張ってもらいたいと思います。

それから、資格証明書の関係ですけれども、返還金の関係は11名のうち10名が同意して返還に応じた。ということは1名の方は同意できなかった、それはやはり生活の実態を考えて、考慮しての強制的な合意ではなかったと思いますので、本人の生活実態を考慮しながら、強制に当たらないように、今の話を聞いてわかりましたけれども、これからもそのようにして頂きたいと思います。

それから、4つめの介護保険制度を利用する住宅補修の関係ですけれども、私、率直に市長にお聞きしたいと思いますが、これは市からの9割分持ち出しが何もありませんので、要綱を早く作ってですね、早急に実現できるように、そこら辺の関係について市長からご答弁をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（千田正英） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、部長が答弁したとおりでございます。

○議長（千田正英） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 藤原議員の再々質問にお答えします。

夏休み・冬休み期間のお話でしたが、これについては弾力的に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○14番（藤原典男） 終わります。どうもありがとうございました。

○議長（千田正英） これをもって、14番藤原典男議員の質問を終わります。

昼食のため暫時休憩致します。再開は1時と致します。

午前 11時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（千田正英） 休憩前に引き続き会議を再開します。

4番藤原幸作議員の発言を許します。4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） 本定例会におきまして一般質問の機会を頂き誠にありがとうございます。5年ぶりの一般質問でございますので、石川市長のご所見を宜しくお願い申し上げます。

質問は、単刀直入に申し上げますので、宜しくお願いします。

なお、前の議員の方々と重複する面は割愛して結構でございますので、あわせまして宜しくお願い致します。

3点についてお尋ね致します。

まず1点めは、秋田県フットボールセンターについてであります。

平成22年12月16日付、秋田魁新聞に「潟上市が鞍掛沼公園多目的運動広場にサッカー場整備 日本協会が補助など」の見出しの記事で初めて概要を知ることになりました。市は、「サッカー場は各種大会や合宿などで活用されることが想定される。広く親しまれる施設にしたい」とコメントしている。12月11日、石川市長から報告があったものの2億円近い事業費の政策立案に当たって、市民、潟上サッカーをはじめ体育関係者、議会が知らなかったことは、総合発展計画、実行計画の重要な変更からも企画立案の政策導入のあり方が課題として残ると思います。また、自主財源23.3%の施策導入の適正が問われると考えております。

次の5点について所見をお伺いします。1つめ、フットボールセンターの管理運営はどこが行うのか。2つめ、年間管理費の財政支出見込みは。3つめ、観戦スタンド、駐車場対策は。4つめ、多目的広場、陸上競技場の代替はあるのかどうか。いわゆる代替地のこと。5つめは、生涯学習課とスポーツ振興課統合との整合性はどのように。このスポーツ振興課統合のことについては、いろいろありましたので、これは割愛しても結構だと思います。

地域再生事業と農業振興についてでございます。2点めでございます。

平成22年度予算の中で地域再生事業費は6億3,676万2,000円で最大であり、市民の地域活性化の思いと関心は高いのであります。産直センター（仮称）は農業の六次産業化推進の核となるものと期待される反面、農産物直売所は競争と淘汰に直面しております。地産の目玉は何にするのか、年間の平準的な出荷体制を維持できるのか、顧客が満足しリピーターとして利活用する魅力ある産直センターとするのかは、生産者とセンター管理者の経営ノウハウが大きいと思います。特に年間出荷体制とするためには、産業政策

としてバックアップすることも必要であると思います。次の5点について所見をお伺いします。

公設民営の民営はどのようにするのか。2つめ、生産者対策と農業振興政策をどのように展開するのか。3つめ、産直センターへの財政出動はあるのか。損益分岐点はどのくらいか。4、加工品の重点と開発手法はどのように。5つめ、生産、出品、販売等の情報管理対応はどのようにするか。

3点めの人口減少化と均衡発展対策についてお伺いします。

平成22年1月31日現在の潟上市人口は3万5,125人、合併時から見ると980人ぐらい減少しております。「生き生き3万6,000の夢づくり」がキャッチフレーズであったが、合併5年で大きく変動しております。近い将来は3万8,000人と増加を見込んでおりましたが、潟上市都市計画策定の中では3万6,000人に下方修正しております。さらに減少しており、活力ある地域づくりにおいて最大の政策課題であります。この現象は地域差が大きい。昭和が700人を超え、飯田川も200人台であります。高齢化率格差も大きい。昭和地区豊川では限界集落が2集落、佐竹知事は小規模高齢化集落と名づけているが、要は言葉ではなく対応策であります。市長はこのたびの行政報告で、「合併以降これまで3地区の均衡ある発展と当面する諸課題に誠心誠意向き合いながら、市民の安全・安心を主眼とした地域づくりに意を注いでまいりました」と述べております。これらを踏まえ、次の3点について所見をお伺いします。

1つ、人口減少と対策をどのように展開しますか。2つ、限界集落対策をどのように進めておりますか。3つ、3地区の均衡ある発展の位置づけは何を基準にしておりますか。

以上であります。宜しくお願い致します。

○議長（千田正英） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 藤原幸作議員の一般質問にお答えします。

1つめの秋田県フットボールセンターについてお答え致します。

本事業の整備目的は、人工芝、夜間照明の整備により、これまでより天候・時間に左右されず施設が使用できるなど施設の利便性の向上が図られ、これに伴いスポーツ人口の増加、施設使用者の増加が期待できるものでございます。

また、既存の天王温泉くららや地域再生事業で整備する直売施設との相乗効果も期待できるものであり、さらに日本サッカー協会認定の秋田県フットボールセンターとして

整備することとなり、県内唯一の認定フットボールセンターとして情報の発信ができません。

フィールド部分は人工芝へ変更されることから一部機能の変更は生じるものの、トラック等陸上競技場の機能を残しながら整備を進めることとしております。

1つめの管理運営はどこが行うのかということでございますが、現在の指定管理者との契約がまだ残っていることから、関係者と協議して決定していきたいと考えております。

2の年間管理費の財政支出見込みについてはということでございますが、夜間照明の電気料等新たな経費が必要となりますが、これまで必要であった人工芝整備部分の芝刈り経費が不要になり、使用料収入の増も見込めることから、これまでどおり、もしくは収入が見込めると考えております。

3つめの観戦スタンド、駐車場対策はということですが、観戦する場所としては、施設西側の芝生部分および外周のトラック外周を考えております。今後の使用状況等を把握しながら検討を重ねていきたいと考えております。駐車場については、鞍掛沼公園全体で約480台分の駐車区画があることから、各種イベントに対応可能と考えています。

4つめの多目的広場（陸上競技場）の代替はということでございますが、フィールド部分が人工芝として整備されることにより、やり投げなど人工芝上での活動が競技の上で適さない一部の活動は制限されるものの、それ以外の活動であれば、これまで使用できなかった冬期間でも活動が可能となり、もちろん運動会等も利用できます。また、夜間照明施設も整備されることから、これまで夜間は暗くて行えなかった競技も使用できるようになります。

5のスポーツ振興課統合との整合性については、答弁必要ないということでありますので、省略させていただきます。

なお、最後でございますが、議会も知らなかった総合発展計画、実行計画の変更ということについてお答えしますが、このたびの事案は通常の補助導入および採択と違い、冠のついた施設誘致であります。誘致する場合は相手の意向を尊重しなければなりません。このたび、秋田県サッカー協会の意向は、内定するまで一切公表しないしてほしいということでした。それは、政治的介入、業界の介入、陳情合戦、誘致合戦をしてほしくないとのことからであるようでございます。これは、企業誘致の場合はよくあります。

また、総合発展計画、実行計画の重要な変更と考えているようですが、多目的グラウ

ンド、陸上競技場の形状を変更するものではなく、利用頻度の高いスポーツ、スポ少、サッカーにあわせてグレードアップを図るものであり、重要な変更ではないと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

次に、2つめの地域再生事業と農業振興についてお答え致します。

藤原議員のご指摘のとおり、農産物直売所は競争と淘汰の時代に直面してきております。生き残っていくためには、他との差別化を図れる商品、目玉商品が必要であり、冬場を含めた年間を通しての出荷体制をどう構築していくかが重要であると同時に、潟上市では漁港があることから、鮮魚および加工品、八郎湖内水面の水産物の販売と、ほかにはない特色を生かした産直センターを構築したいと考えております。

また、お客さんが産直センターに日々何を求め、そのニーズを運営にどう反映させていくか、お客さんからまた来たいと思われるような魅力ある産直センターにするにはどうしたらよいかなどを、生産者と運営者が一体となり運営を考えていく体制を築いていくことが重要であると考えています。

1の公設民営の民営はどのようにするのかということですが、産直センターの運営は、民間会社による運営を考えています。運営会社の決定方法などを検討して頂くために、市民や地元企業の方などからなる運営企画部会を立ち上げ、その中で検討して頂いております。運営企画部会は、これまで4回開催し、魅力ある産直センターにするための提言や今進めております設計の内容の検討などをして頂いております。この後、運営会社の決定方法やスカイタワー、大型トイレなど、ほかの公園施設をどこまで運営会社にまかせるか、温泉くららとの連携をどう図っていくかなどを本格的に検討して頂くこととしておりますので、宜しくご理解のほどお願い致します。

2の生産者対策と農業振興政策をどのように展開するかということですが、はじめに、生産者対策についてであります。産直センターの出荷組合をどう組織化して出荷体制を確立していくかなどを検討して頂くために、市内の農家などからなる活性化部会を立ち上げ、その中で出荷組合の規約や組合員の募集方法などを検討して頂いております。それを受けて昨年11月、市内7か所の会場で出荷組合員を募集するための説明会を開催し、その後、広報、ホームページに出荷組合員募集の記事を掲載し、組合員を募集しております。出荷組合員については、3月1日現在で140人の方から申し込みを頂いており、この後も随時受けつけていくこととしております。

それから、平成23年のオープンに向けて、組合員の野菜栽培技術の向上を図るために、

1月から月1回のペースで、野菜栽培等講習会を開催しております。平成22年度も継続して実施していく計画であります。また、栽培野菜の品質管理を徹底していくためにトレーサビリティ、いわゆる栽培記録を徹底するための研修会も行う計画としております。

次に、農業振興政策についてであります。市全体の農業振興から見た生産者対策については、ご承知のとおり本市の農業は依然として稲作へ依存した生産構造となっていることから、経営基盤の強化を図るため、国の政策を踏まえながら大豆や野菜・花き等を組み合わせた複合経営をさらに推進することが急務となっております。国においては、疲弊化する農業と地域を再生することを目的に、戸別所得補償制度により農政の大転換を図ろうとしておりますが、中でも転作にかかわる自給率向上事業では、これまでの調整水田や自己保全管理の水田には助成金を交付せず、大豆・枝豆・米粉などの新規需要米をはじめ、農産物の収穫や出荷を行う農家を集中的に支援し自給率の向上を図る、いわゆる生産拡大を促す政策へと大きく変わってきております。こうした現状から、主食用米以外の農産物の生産性向上を図ることが求められており、市では、これまで築き上げた地域の特色・独自性を活かした野菜・花きなどの地域特認作物を対象に、市単独事業として支援すべく本定例会に当該予算を計上しております。この事業により複合経営のさらなる充実・拡大、また、産直センターへの出荷や地産地消の推進につながってくれるものと期待しているところであります。

3の産直センターへの財政出動はあるのか、損益分岐点はどのくらいかということですが、基本的に産直センターの運営は独立採算で行って頂くという考え方であり、ただし、オープンから3年間くらいは経営が安定するのに必要な期間とし、市として財政支援が必要かどうかは、運営会社の運営状況を見ながら議会の皆さんと相談して決定してゆきたいと考えております。

4の加工品の重点と開発手法はどのようにということですが、加工品の開発、いわゆる湧上ブランド品開発は、他の直売所との差別化、リピーターの確保、冬場の野菜不足を補う上でも大変重要なポイントだと考えております。加工品の重点としては、地元産の大豆や米粉、果樹や魚介類などを原材料としたものを重点として開発を進めてゆきたいと考えております。

開発手法については、この後、運営企画部会員を中心として、女性市民による開発チーム、若手市民による開発チーム、市内既存食品メーカー連携による開発チームなど

の小グループを幾つか作って、その小グループごとにワークショップ的に会合や試作品づくりを進め、必要があれば専門家の講師を交えて開発を進めていく計画であります。

5の生産、出品、販売等の情報管理対応はどのようにということですが、生産から販売までの情報管理は、コンピューターによる運営システムの導入を計画しております。産直センターのレジでバーコードを読み取ることにより、生産者ごとの品目別売れ行き情報が管理でき、その売れ行き情報を携帯電話のメールで生産者に配信することによって、生産者は畑で仕事をしながら自分が朝に出荷した野菜などの売れ行き情報を確認できるシステムの導入を考えております。また、野菜の栽培記録をコンピューターにより管理して、消費者の方がどんな農薬や肥料が使われて栽培されたかなどを知りたいときは、店内にあるバーコード読み取り機械にかざすことにより店内のモニターに映し出されるようなシステムを導入する計画を進めてまいります。

3つめの人口減少と均衡発展対策についてお答え致します。

1、人口減少とその対策についてであります。本市は平成17年国勢調査時においては、唯一人口増という状況下にありました。しかし、その後においては年間約200人ほどが減少している状況にあります。少子化対策への取り組みは、危機感を持って継続的に各般にわたって行われるべきものであります。本市では、子育て支援などの少子化対策事業、就業機会の創出、雇用促進をはじめ活力ある地域づくりなどの各種事業に取り組んできているところでありますが、国の補助金、公共事業も減少している中であって、否応なく市民生活サービスやコミュニティ機能のレベルアップを図らなければならないと考えております。人口減少問題は、秋田県としても大きな課題として取り組みを進めている最中にあります。22年度からスタートする3か年継続の少子化対策包括交付金制度は、市町村が行う少子化対策事業を全面支援するもので、本市では子宮頸がん予防接種事業や不妊治療助成事業、幼稚園および小中学校に緊急連絡網を整備する予定であります。

なお、本市においては、国勢調査時の数値や国立社会保障・人口問題研究所が公表している数値をもとに将来人口としておりますが、合併後の出生・死亡・人口移動といった要因から推計して、現状における約3万6,000人を維持することを当面の施策展開のあるべき方向性と考えております。

限界集落対策についてお答え致します。

65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ生活道の補修管理等の

社会的共同生活の維持が困難な状況にある集落について、限界集落としての対策が求められております。本市にあっては、限界集落とされる自治会が2地域となっておりますが、これらの地域を含めて自治会等で諸行事を行うのに、少子高齢化等で運営に支障を来している自治会への対応も現実的な課題となってきております。このような中において統合等を検討されている自治会もあるやに聞いておりますが、自治会については、その地域の独自性や歩んできた歴史等もありますことから、市としては、当該自治会や周辺自治会の自主的判断を尊重してまいりたいと考えております。

また、市においても都市交流や地域資源の開発、保健医療等生活基盤の整備など、生活の安心・安全の施策展開に努めていきたいと考えております。平成22年度を総合発展計画後期基本計画の策定年度としておりますが、こうした限界集落、あるいは準限界集落対策についても鋭意、施策展開に努めてまいりたいと考えております。

3の3地区の均衡ある発展の位置づけについてお答え致します。

3地区の均衡ある発展の位置づけは何を基準にしているかとの質問であります。合併以降、私は、天王・昭和・飯田川3地区の市民が「合併してよかった」と実感できる暮らしを実現することが私に課せられた使命であるとして、意気を感じて行政を進めてきました。このような基本的な考え方に立って、集会所整備や道路、下水道、防災行政無線等の生活インフラ、学校改修等、総合発展計画や新都市計画における事業との整合性等々を加味して、市民の生活優先、安全・安心のためのまちづくりを進めてまいりました。平成21年度・22年度における経済危機対策事業や、きめ細かな臨時交付金事業なども地区バランスを考慮して計画されているものであります。合併によって辺地的な扱いがないよう、3地区の均衡ある発展を念頭において、常に市民に説いてきた「心の合併」の精神的醸成が図られるよう、今後も意を持って取り組んでいく考えでありますので、宜しくご理解のほどお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（千田正英） 冒頭、市長から「7番藤原議員」とありましたが、「4番藤原議員」ですので申し添えます。

それでは、4番藤原幸作議員の再質問をお願いします。はい、4番藤原幸作議員。

○4番（藤原幸作） まず1点は秋田県フットボールセンターについてでございますが、先ほど指定管理の期間的なこともありますのでというようなことの今後検討するようなお話がございましたけれども、この管理というのは直接じゃなくて第三者委託というよ

うなことを考えておるのですか。というのは、秋田県のサッカー協会等も含まれるかどうか。というのは、今回の事業を見ますと、日本サッカー協会から7,500万円の補助金があるわけですが、1億4,100万円というのは秋田県のサッカー協会の方に負担金、いわゆる19節ということは私も驚いたわけですが、そのまま納めるという形になっております。そうしますと、この点については地方自治法の199条は監査委員の職務でございますが、7項には市長の要求とか監査委員の必要によるという監査というのは一切できないことに法律上はそういうような形に解されております。そういうことでございますので、この点についてはやはり十分検討する必要があると。いわゆる市民の血税という感覚がよく市長が行政報告で申し述べておりますけれども、そういうことが非常に大事じゃないかと。1億4,100万円をやりまして発注するのだというようなことでは、これはいろいろ課題が残るのではないかと、これは一般質問の事項ではございませんが、そういうことが感じられます。

それから、2点めの地域再生事業と農業振興についてであります。今、道の駅関係で一番伸びているのは十文字でございます。十文字は3年でもって秋田県のトップになりました。これはJAとか市の援助は一切ございません。株主が25人に生産者が180人ぐらいでございますが、いわゆる生産物が非常に豊富でございます。特に加工品関係は5,000点にのぼると言われています。建物構造も、いわゆる鞍掛沼に作る産直センターとは大分違うわけですが、そういう農業振興に力を入れた結果、加工品に力を入れた結果そのようになっているということもございまして、例えばハウス関係がないとなかなかこれは、出荷がなかなか難しいと思います。年間出荷は。そういうことも産業政策でどうとらえるかということも大事ではないかと思うわけでありまして、そして、十文字の場合は他県と、例えば高知県の馬路村との提携とかいろいろあるわけですが、そういうような広域的なやはり寒いところでありまして夏季の対策をどうするかというようなことまであります。それから、例えば2番めの八竜のドラゴンであります。目玉はメロンでございますけれども、それを中心としましてすばらしい生産体制を築いていることございまして、何といたっても生産体制がきちんとしていないとできないと思います。そして今、ここの近隣にまた直売所の調査活動に入っているやの情報もあります。そうしますと、先ほども競争と淘汰のことを話しましたがけれども、ますます競争が激しくなると。近隣にできるのではないかとということがあります。そういうこともございまして、十分留意していただきたいと思うわけでございます。

質問というよりも、そういうことがありますので、今後の政策に十分留意して頂きたいということを申し上げまして終わります。ご答弁は必要ございません。

○議長（千田正英） これをもって、4番藤原幸作議員の質問を終わります。

以上で一般質問はすべて終了致しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれにて散会します。

なお、明日10日水曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 1時27分 散会